

ＪＡグループ山形「子どもの居場所づくり」サポートプロジェクト

令和２年７月１３日制定
令和７年１月１５日改訂
山形県農業協同組合中央会
山形県農協農政対策本部

１ 目的

本県ＪＡグループの食農教育は、その主たる場を家庭や学校として取り組んできたが、近年、家庭や学校以外で子どもたちを受け止める子ども食堂をはじめとした「子どもの居場所づくり」が急速に進展している。

子どもの居場所づくりは、地域の次代を担う子どもの将来がその置かれた環境に左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望をもって暮らすことができる社会をつくろうとする取り組みであり、協同組合の相互扶助の精神に通じるものである。

本県ＪＡグループは、食農教育の新たな場として子ども食堂を位置付けたうえで、子どもの居場所づくりの取り組みに賛同し、組織をあげてその取り組みを支援する。

なお、本プロジェクトは、ＳＤＧｓの実現に向けＪＡ全中が策定した別紙「ＪＡグループＳＤＧｓ取組方針」に基づく取り組みの一環として実施するものである。

２ 取り組み主体

ＪＡグループ山形（山形県農協農政対策本部）

< 県域 >

各県域団体他、関係団体・グループ会社

並びに本プロジェクトの趣旨に賛同する役職員

< 地域（ＪＡ域） >

各ＪＡ，関連会社

並びに本プロジェクトの趣旨に賛同する関係組織・組合員・役職員

３ 取り組み期間

令和７年度から令和９年度まで（３ヵ年）

４ 支援メニュー

（１）食材・食品支援

県域・地域（ＪＡ域）の取り組み主体は、子ども食堂への食材・食品支援に向

けて、食品ロス削減（フードドライブ）運動を展開する。

具体的には、余っている、あるいは流通に出すことができない食材や食品などを、子ども食堂やフードバンクに寄付し、食品ロス削減（フードドライブ）に取り組む。

また、県域の取り組み主体は、希望するすべての子ども食堂に主食である米の（一定程度）寄付に取り組む。

J A共済連山形は、県域における米の寄付の取り組みにかかる経費の一部を、「J A共済 くらし・営農活動にかかる助成」などを活用し助成する。

（２）ハード支援

J Aは、J A共済連山形の「J A共済 くらし・営農活動にかかる助成」を活用し、子ども食堂からの申請に基づき、器具・備品等購入費用の一部を助成する。

「J A共済 くらし・営農活動にかかる助成」を活用した支援の考え方

J Aは、「J A共済 くらし・営農活動にかかる助成」を活用し、子ども食堂から申請された器具・備品等購入費用の一部を支援（助成）する

助成水準は各 J A で設定する。

（助成水準の例）

一の子ども食堂あたり 1 回 200 千円を上限とし、取り組み期間内で 2 回までとする。

なお、手続きを含めた具体的な取り扱いは、当該助成の要領による。

（３）スタッフ募集支援

J Aや本プロジェクトの趣旨に賛同する関係組織（J A女性部等）は、子ども食堂のボランティアスタッフの確保に向け、グループ内に呼び掛けを行う。

（４）食農教育支援

食農教育の資材として、ごはんを中心とした「日本型食生活」の推進に向けた J Aグループ山形オリジナルランチョンマットや、小・中学生を対象とした「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの作品集、小学生を対象とした「いのちを育む山形県の農業」をはじめとした副読本等を寄付する。

また、子ども食堂からの要請に応じ、J A青年部盟友をはじめとした農家組合員による出前授業などを実施する。

5 連携・調整

J A山形中央会は、子どもの居場所づくりに取り組む実践団体が主体となり組織している「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」に応援団体として参画

するとともに、同ネットワークや総合的な窓口となる「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」、山形県との連携協定（令和3年6月7日締結）に基づき、引き続き連携を図る。

各JAは、連絡窓口を設置し、食材・食品のニーズ把握、支援する食材・食品の引き渡し方法等について、子ども食堂及びフードバンク団体と調整を図る。

6 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

本プロジェクトは、創造的自己改革の基本目標のひとつである「地域の活性化」の実現に向けた取り組み、さらには持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取り組みとして位置付ける。

本プロジェクトが関係する持続可能な開発目標（SDGs）は、目標の1、2、3、4、10、11、12、13、17等と多岐にわたるが、「目標1（貧困をなくそう）」や「目標2（飢餓をゼロに）」は、子ども食堂に対する偏見を招き、所期の目的を達成できなくなることが懸念される。

こうしたことから、本プロジェクトで重要視する持続可能な開発目標（SDGs）は、食農教育の「目標4（質の高い教育をみんなに）」、食品ロス削減運動の「目標12（つくる責任、つかう責任）」とする。

<持続可能な開発目標（SDGs）>

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

以上